

大阪教育大学

【NO 56 大阪教育大学】

	大阪教育大学 教員養成分野
学部等の教育研究 組織の名称	教育学部第一部（890名） 教育学部第二部（40名） 教育学研究科（M：221名） 特別支援教育特別専攻科（30名）
沿革	<p>明治6年（1873年） 大阪師範学校を設置</p> <p>昭和24年（1949年） 大阪学芸大学学芸学部を設置</p> <p>昭和42年（1967年） 大阪学芸大学学芸学部を大阪教育大学教育学部に改称</p> <p>昭和43年（1968年） 教育学研究科（修士課程）を設置</p> <p>昭和49年（1974年） 特別専攻科を設置</p> <p>昭和63年（1988年） 教養学科を設置</p>
設置目的等	<p>大阪教育大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである大阪師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治6年に設置された。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である大阪第一師範学校、大阪第二師範学校を総括して、大阪学芸大学学芸学部として承継され、昭和42年に大阪教育大学に改称した。その間、広く社会に門戸を開き併せて現職教員の資質向上を目的に第二部（夜間学部）が設置された。昭和43年には、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的に大学院教育学研究科が設置された。</p> <p>その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、課程入学定員が拡充された。教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、昭和63年に学部改組を行い、教育学部に7専攻・15コースからなる教養学科を創設し、併せて教員養成課程の入学定員を縮小し、平成12年にも教員養成課程の入学定員を縮小した。</p>

<p>強みや特色、 社会的な役割</p>	<p>○ 大阪教育大学の教員養成分野は、教育委員会等との連携等により、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献する。このため、大学運営においては特に以下の三点について取り組む。</p> <p>i 実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約10%の学校現場で指導経験のある大学教員を、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末には20%を確保する。</p> <p>学校現場で指導経験のない教員に対しては、附属学校や公立学校等における教育実習指導や研究指導に加え、附属学校等をフィールドとした研究成果の実証や指導実践研修等を導入する。</p> <p>ii 大学と関係教育委員会との間で締結している連携協議会に大学と教育委員会の幹部職員及び公立の連携協力校の長等で構成する諮問会議を設置し、学部や大学院のカリキュラム、養成する人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図る。</p> <p>iii 教員養成機能の高度化を図るため、教員養成単科大学が組織を越えて連携し、教育改革プログラムの共同実施や質保証システムの共同開発などを推進強化するとともに、京阪奈三教育大学間では、京都教育大学及び奈良教育大学と連携し、これまで培ってきた強みや特色を相互に活かし、教員養成機能を強化するため、教員養成の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成及び教員研修高度化の課題に協働して取り組む。加えて、大規模教員養成系（北海道教育、東京学芸、愛知教育、大阪教育）大学間にあっては、教員養成機能の深化を図り、教育改革プログラムの成果等を全国の教員養成系大学・学部へ展開し、諸課題を協働で解決、支援できる体制を構築する。また、連合教職大学院設置を契機として、近隣私立大学との連携を推進することで、連携大学に教職科目などの授業科目を提供するなど大阪教育大学が有するリソースを活用し、我が国の学校教員の質の向上に貢献する。</p> <p>○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、大学改革強化推進事業を中心とした多数の先進的かつ現代的な教育課題に対応したプログラム開発を通じ、</p>
--------------------------	---

義務教育諸学校の教員を養成することにより、地域の教員養成機能の拠点的役割と我が国の教員養成改革を担う。

なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、現状は76%であるが、将来の大幅な教員採用需要減が予想される状況の中で、第2期中期目標期間におけるカリキュラム改革等を行いつつ、第3期中期目標期間中は65%を確保する。

教養学科については、第3期中期目標期間末までに、規模の縮小とともに社会的要請を踏まえた抜本的な見直しを図る。

- 大阪府教育委員会を始め近隣の教育委員会並びに大阪を拠点とする有力私立総合大学との連携・協働により、第3期中期目標期間までに連合教職大学院を設置することによって、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のティーム・ティーチングによる授業や教職大学院と既存大学院が連携を図り、教職実践、教科教育法、教科内容を架橋する新しい科目群を設定するなど、理論と実践を架橋した教育の充実を図る。

なお、修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、第3期中期目標期間中は90%を確保する。

- 修士課程では、我が国の学校教育において必要とする教科指導力の在り方を踏まえ、連合教職大学院設置を契機に実践的課題解決に資する授業科目を充実させるとともに、連携大学先の教育学研究科以外の授業科目の提供を受けるなどにより、課題解決能力を備えた高度専門職業人としての教員を養成する。

なお、修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は67%であるが、将来の大幅な教員採用需要減が予想される状況の中で、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中は70%を確保する。

- また、大学全体の教員養成機能の充実・強化の推進を支えるため、国

際化に対応した教養教育の質的充実を図り、理数系を中心とした中等教育教員の養成及び教育・学習支援分野への人材養成をさらに進める。

- 附属学校や教育委員会等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発、学校安全の推進・普及、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。